

## 4 環境農林委員会における柳下礼子県議の質疑

2016年12月16日

付託議案に対する質疑（農林部関係）

Q．柳下委員

- 1 森林整備推進事業費に1,066万6千円の補正がある。この予算を生かすという意味で、9月定例会で、会計検査院の指摘等について、きちんと調べるように質問をした。そこで、森林整備加速化・林業再生事業の事業概要並びに会計検査院の指摘について対象年度、事業内容、事業地及び事業主体を伺う。
- 2 会計検査院の指摘内容はどのようなものだったのか。また、補助金を過大に受給していたということで、全額返還すると思われるが、返還の見通しはどうか。
- 3 不当とされた補助金について、県としてどのような指導を行っているのか。

A．森づくり課長

- 1 11月7日に会計検査院から内閣総理大臣に報告があった中で、本県で実施した森林整備加速化・林業再生事業について、1件指摘があった。対象年度は平成22年度から平成26年度まで、事業内容は間伐が52.6ヘクタール、作業道が1万1,611メートル、事業主体はときがわ町にある協同組合彩の森とき川である。
- 2 指摘内容は事業主体が実績報告の労務費等を過大に記載し、補助金を過大に受給したというもので、不当とされた金額は1,049万8,799円、そのうち、国庫補助金は998万2,146円である。不当とされた金額については、年内に彩の森とき川が県に返還し、そのうち国庫分については、年度内に林野庁に返還する予定である。
- 3 県としては、このような事態が起きたこと

を重く受け止め、今後このようなことがないよう、事業体への指導を徹底していく。具体的な再発防止策については、原因として事業体による事業の理解不足があり、県の検査、事業体への指導も不十分であったことから、実行経費の証拠書類の確認を検査内規に明記するとともに、原則として2人以上で検査するように検査体制の見直しを行った。また、出納総務課から講師を招き、担当者を対象とした補助金の確認調査と財務会計についての研修会を2回実施した。さらに、地域機関の担当者を集め、これまでの確認調査の検証を行った。この結果を踏まえ、年度内に各事業体への指導要領、指導マニュアルを作成していく。

Q．柳下委員

- 1 国費と県費の割合については、どのようになっているか。
- 2 年度内に国に返還する見通しがあるということではどうか。

A．森づくり課長

- 1 平成24年度までは全額国費であったが、それ以降の事業については、国費が95%、県費が5%である。
- 2 事業体から年内に県に返還するとの話を頂いている。

柳下委員

しっかりお願いする。（要望）

2016年12月19日

所管事務に関する質問(「次世代技術実証・普及センター(仮称)」による実証・普及体制について)

Q・柳下委員

- 1 先日の常任委員会では、この問題の報告が全くなかったので、附帯決議に基づいてどのように事業を行うのかと思っていたところ、委員長から、この報告のために本日委員会を開催すると聞いた。通常であれば、資料も事前に渡してもらって、ヒアリングなどの準備をしている。執行部の対応がよく分からないが、なぜ先日の委員会で行政課題報告を行わなかったのか。
- 2 私の地元所沢市では、大きなトマト農家があり、すごくおいしいトマトを作っている。埼玉スマートアグリ推進事業について聞いたところ、「私はボイラーで温室を温めているが、料金が高い。イオンを応援するくらいなら、補助してもらえないのか」、「久喜試験場は非常に遠いので、地元には何のメリットもない」という話をされた。データを一括管理していくとのことだが、各地域の一般のトマト生産農家にとって、具体的にはどのようなメリットがあるのか。

A・農林部長

- 1 執行部の中で、次世代技術実証・普及センターの実証・普及体制についてしっかり議論して、やっと委員の皆様にお伝えする機会を頂けるような整理ができた。本当に大変恐縮であったが、このたび緊急に説明のお願いをさせていただいた。

A・生産振興課長

- 2 実証・普及センターも含めて次世代技術の研究を久喜試験場で行う。例えば、CO<sub>2</sub>の施用、細霧冷房を使った温度管理、ICTを使ったこれらの統合的な制御などを実証していく。また、これらの技術に加えて、新しい資材の実証などもやっていく予定である。私も所沢市の農家を訪ねて、いろいろとお話を伺ったが、その中で「農家個人で新しい資材や新しい技術を導入するのは非常にリスクである」、「県でこのようなことをしてもらえるのは非常にありがたい」との話を頂いている。このようなメリットがあるほか、これらの技術が実証されて生産者の方へ普及できれば、収量の増加、品質の向上が図られると考えている。また、場所が遠いという点については、県内8か所にある各農林振興センターを通じて、また、農業技術研究センターの革新支援担当とも連携を取り各農家の隅々まで成果を浸透させたいと考えている。

Q・柳下委員

- 1 しっかり議論してきたとのことだが、その議論は常任委員会までに何回くらいどういう形でやったのか。また、主な論点について示してほしい。
- 2 農林振興センターを通じて、農家の隅々まで成果が浸透するようにしていくとのことだが、収益が向上する保証はない。具体的にどのように行うのか。

A・農林部長

- 1 この事業を実行していく際には、県がしっかり主体となって、主導的に生産農家の皆様

の声に伝えていく必要がある。我々としても、生産者の声を丁寧に聴き、また、事業の実施主体であるコンソーシアムの皆様にも声を聴きながら、様々なことを検討してきた。例えば、1年目にどういったものを作っていくかなどいろいろなことを考えてきたが、やっと皆様の前で御説明できる段取りとなり、このたび委員会を開いていただいたところである。御理解いただければと思う。

り組んでいきたいと思っており、県内生産者の不安をしっかりと払拭して、県内生産者が事業のメリットを享受できるように全力で取り組んでまいる。

A．生産振興課長

2 例えば、農林振興センターごとに行なう研修会、それから生産者のところにおもむき、そこでの指導を通じて広めていきたいと考えている。また、久喜試験場は確かに遠いが、見学していただく、また、実証・普及センターができるのでその場で解説する、というようなことを通じて、農林振興センター・農業技術研究センター革新支援担当が連携した中でお示ししていきたいと考えている。

Q．柳下委員

トマト農家の方たちは甘くておいしいトマトを作るために、本当に頑張っておられる。しかし、イオンがこの大きな施設を作った結果、トマトの価格が低下して、一般の農家では競争にならないという状況になってしまったら、何のための次世代技術実証・普及センターなのかとなってしまいが、大丈夫なのか。

A．農林部長

先ほども答弁したが、今後コンソーシアムが主体となり、県が主体・主導的な役割を担いながら、県内生産者への実証・普及にしっかり取